



赤穂市社会福祉協議会

ひとり親家庭ランドセル購入助成事業

令和5年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に、ランドセルを購入する費用の一部を助成します。

(1) 主 旨

ひとり親家庭が増加していること、ひとり親家庭等は一般家庭に比べ、経済的に厳しい状況にあること等から、新入学の準備の支援として、ひとり親家庭等を対象にランドセル購入費用の一部を助成します。

(2) 対 象 者

- ①市内在住
 - ②令和5年4月に赤穂市内の小学校へ入学する子どもがいる
 - ③児童扶養手当を受給しているひとり親家庭または両親ともおられない家庭
- 上記3つ全てに当てはまり、助成を希望される方



(3) 申込期間

令和4年11月1日(火)～令和5年2月28日(火) 平日9時～17時まで ※締切厳守

(4) 内 容

- ①助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり20,000円とします。
- ②助成金の交付は、ご指定いただいた口座への振込となります。
- ③助成決定通知書により、助成金額と振込日をお知らせいたします。

(5) 申請書類

- ①赤穂市社会福祉協議会ひとり親家庭ランドセル購入助成申請書(様式第1号)
※助成申請書は、社協窓口で受取か、ホームページからダウンロードできます。
- ②児童扶養手当証明書(写し)
- ③健康保険証など子どもの生年月日及び扶養していることが分かる書類(写し)
- ④ランドセルを購入した時の領収書等(写し)
- ⑤振込先口座が記入されている通帳(写し)

▶ 記入例・注意事項をホームページに掲載しています。申請書類提出前にご確認下さい。
また、申請時に印鑑をご持参ください。

【申込み・お問合せ】

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
赤穂市中広267番地(赤穂市総合福祉会館内)
電話：42-1397 FAX：45-2444
ホームページ <http://ako-shakyo.jp>